

三協フロンテア株式会社との

「災害時における救援物資の供給に関する協定」締結について

3月4日（木）に、茨木市（所在地：大阪府茨木市駅前三丁目8番13号、市長：福岡洋一）と三協フロンテア株式会社（所在地：千葉県柏市新十番地5番地、関西・中国統括部長 執行役員：福本武志）は、災害時における救援物資の供給に関する協定を下記のとおり締結しました。

本協定は、避難所の生活環境の充実・保全を目的に、三協フロンテア株式会社が開発された「モバイルスペース（仮設トイレや仮設事務所等）等」を、同社が災害発生時に避難所等へ速やかに配置するものです。

本協定を三協フロンテア株式会社が締結するのは、大阪府内の市町村では茨木市が初めてです。なお、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して協定締結式は執り行わず、書面での取り交わしとします。

記

1 協定締結日

令和3年3月4日（木）

2 協定内容

災害時における救援物資「モバイルスペース（仮設トイレ、仮設事務所等）等」の供給

3 茨木市長からのコメント

ライフラインの途絶等の状況下では、快適なトイレ環境の確保等が大変重要となります。三協フロンテア株式会社に感謝するとともに市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

【問合せ先】

危機管理課長 吉田 憲彦

電話：072-620-1617

